

施策を構成する事業評価

No.	13	担当課	福祉課
-----	----	-----	-----

1. 施策名

基本目標	2	健康で元気に暮らせるまち【保健・福祉・医療・社会教育】
政策名	4	障がいのある人が地域のなかで、安心して暮らすことができるまちづくり
施策名	1	障がいのある人の自立した生活を支援します

2. 重点事業

事業名(中分類)	なし		予算事業番号 (予算事業名)									
事業指標	現状値 (H27(2015))	実績値									目標値 37年度	達成 状況(%)
		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度		
事業概要												
取組内容・結果等(D)												
課題・問題点等(C)												
今後の方向性(A)												

3. 基本事業

事業名(中分類)	障がい福祉サービスの充実	予算事業番号 (予算事業名)	3.1.1.103003(地域ふれあいホーム管理費) 3.1.2.103019(障害者認定審査会費) 3.1.2.103021(介護給付費) 3.1.2.103022(障害者自立支援給付費) 3.1.2.103851(障害者福祉総務費)
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者手帳の交付と、必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示す障害支援区分の判定を行い、障害福祉サービスの支給決定をする。</li> <li>・身体の失われた部位を補うために用いられる補装具の購入や修理のための、自立支援給付の支給決定をする。</li> </ul>		
取組内容・結果等(D)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年3月末時点の身体障害者手帳の保持者は1,466人、精神障害者保健福祉手帳の保持者は241人、療育手帳の保持者は394人であった。</li> <li>・障害福祉サービス等の利用延べ人数は2,031人、補装具支給の延べ人数は66人であった。</li> </ul>		
課題・問題点等(C)	個々に利用するサービス内容や事業所の体制により、支給決定が利用者ごとに異なるため、支給ミスや福祉サービスの案内の漏れがないように対応する必要がある。		
今後の方向性(A)	引き続き適正な手帳の交付及び支給の決定に努めること並びに福祉サービスについて明確に案内を行う。		

事業名(中分類)	就労支援事業	予算事業番号 (予算事業名)	3.1.2.103018(訓練等給付費)
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援給付の訓練等給付として、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練や、就労移行支援や就労継続支援などを行う。</li> </ul>		
取組内容・結果等(D)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練等給付の受給延べ人数は2,593人であった。</li> </ul>		
課題・問題点等(C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年々利用者が増加しているため、利用者がサービスを利用できるようにするため、継続的に障害福祉サービス事業所との協議・検討をする必要がある。</li> </ul>		
今後の方向性(A)	引き続き適正な給付に努める。		

事業管理シート(施策)

基本目標	2	健康で元気に暮らせるまち【保健・福祉・医療・社会教育】
政策名	4	障がいのある人が地域のなかで、安心して暮らすことができるまちづくり
施策名	1	障がいのある人の自立した生活を支援します

事業名(中分類)	障害者計画相談支援事業	予算事業番号 (予算事業名)	3.1.2.103014(身体障害者福祉費) 3.1.2.103015(知的障害者福祉費) 3.1.2.103016(精神障害者福祉費) 3.1.2.103025(障害者相談支援費)
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行支援及び地域定着支援と、サービス利用のための計画相談支援を行う。</li> <li>・障害者相談員による地域の中での相談援助を行う。</li> </ul>		
取組内容・結果等(D)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援給付の延べ利用人数は381人であった。</li> <li>・障害者相談員への相談件数は127件で、地域活動や関係機関等への協力件数は153件であった。</li> </ul>		
課題・問題点等(C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業所による相談支援体制が整ってきたこともあり、障害者相談員への相談内容もより身近な相談となっている。</li> <li>・障害者相談員については、身体障害者福祉会や家族会の方に委嘱しているが、当該組織への入会者が減っているため、高齢化や相談員の後任への引継が懸念される。</li> </ul>		
今後の方向性(A)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業所による相談支援については、引き続き適正な給付に努める。</li> </ul>		

事業名(中分類)	自立支援医療給付事業	予算事業番号 (予算事業名)	3.1.2.103023(障害者自立支援医療費)
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心身の障害を除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する自立支援医療費の支給決定をする。</li> </ul>		
取組内容・結果等(D)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援医療のうち、更生医療は20人、育成医療は6人であった。</li> </ul>		
課題・問題点等(C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書類が複数あるため、申請時に必要な書類を分かりやすく説明する必要がある。</li> </ul>		
今後の方向性(A)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き適正な申請事務に努める。</li> </ul>		

施策を構成する事業評価

No.	13	担当課	福祉課
-----	----	-----	-----

1. 施策名

基本目標	2	健康で元気に暮らせるまち【保健・福祉・医療・社会教育】
政策名	4	障がいのある人が地域のなかで、安心して暮らすことができるまちづくり
施策名	2	障がいのある人の地域での活動を促進します

2. 重点事業

事業名(中分類)	なし		予算事業番号 (予算事業名)										
事業指標	現状値 (H27(2015))	実績値									目標値 37年度	達成 状況(%)	
		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度			
事業概要													
取組内容・結果等(D)													
課題・問題点等(C)													
今後の方向性(A)													

3. 基本事業

事業名(中分類)	地域生活支援事業	予算事業番号 (予算事業名)	3.1.2.103020(障害者地域生活支援事業費)
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者差別解消法の施行に伴う啓発事業。</li> <li>・障がいのある方、その保護者及び介護者等からの相談に対し、必要な情報の提供や権利擁護のための必要な援助を行うことにより、障がいのある方等の自立した日常生活・社会生活を支援する。</li> <li>・市長申立てによる成年後見制度の利用に関すること。</li> <li>・地域活動支援センターの運営の委託、移動支援事業、訪問入浴サービスを実施する。</li> </ul>		
取組内容・結果等(D)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者差別解消法に対する啓発として法人、新人職員等への出前行政講座を通じ研修を行った。</li> <li>・相談支援センターを身体・知的・精神のそれぞれに1カ所ずつに委託し、相談事業を実施している。</li> <li>・市長申立てによる成年後見制度について、相談・調整を行った。</li> <li>・地域活動支援センターの運営を委託し、創作的活動や生産活動、社会との交流促進を図った。また、屋外での移動に困難がある障害児者に対し、外出のための支援を行い、16人の利用があった。訪問入浴サービスの利用は1人50回であった。</li> <li>・手話通訳者の派遣は475回、要約筆記者の派遣は4回実施した。</li> <li>・手話奉仕員養成研修を行い、11人の受講者(うち10人が修了)があった。養成研修の総時間数は70時間であった。</li> <li>・手話への理解を深めるための出前行政講座を4回行うとともに、手話言語条例のパンフレットを配布し啓発を図った。</li> </ul>		
課題・問題点等(C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者差別解消法の啓発を引き続き実施していく必要がある。</li> <li>・成年後見制度について、今後も検討する事案が増えていくと考えられるため、市としてのサポート体制の構築が必要である。</li> <li>・手話言語条例に基づく、手話への理解を深めるための啓発活動が必要である。</li> </ul>		
今後の方向性(A)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳・要約筆記者派遣事業については、引き続き実施するとともに、啓発活動に努める。</li> <li>・日常生活用具の申請事務についても引き続き適正に給付する。</li> <li>・需要が高まる成年後見制度に対して、市民後見人の活用できるように啓発に努める。</li> <li>・地域生活支援事業については、安定したサービスができるように事業所と連携し、利用できるように努める。</li> </ul>		

施策を構成する事業評価

No.	13	担当課	福祉課
-----	----	-----	-----

1. 施策名

基本目標	2	健康で元気に暮らせるまち【保健・福祉・医療・社会教育】
政策名	4	障がいのある人が地域のなかで、安心して暮らすことができるまちづくり
施策名	3	障がいのある子どもの福祉サービスを充実します

2. 重点事業

事業名(中分類)	なし		予算事業番号 (予算事業名)										
事業指標	現状値 (H27(2015))	実績値										目標値 37年度	達成 状況(%)
		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度			
事業概要													
取組内容・結果等(D)													
課題・問題点等(C)													
今後の方向性(A)													

3. 基本事業

事業名(中分類)	児童福祉法に規定するサービスの充実	予算事業番号 (予算事業名)	3.1.2.103024(障害児通所支援費) 3.1.2.103027(障害児者手当等)
事業概要	・「児童福祉法」に基づき、障がいのある子どもに対し「障害児通所支援」「障害児入所支援」「障害児相談支援」の3つの支援を行うが(入所支援については県児童相談所が行う。)、障害児相談支援の内容は、給付決定前などに作成する障害児支援利用計画書の作成である。 ・重度の障がいがあるために、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅の方への障害児福祉手当の支給をする。		
取組内容・結果等(D)	・障害児相談支援は206件であった。 ・障害児福祉手当は延べ86人であった。 ・児童発達支援としては、延べ512件行った。 ・放課後等デイサービスは、延べ 1,424人利用した。 ・保育所等訪問支援として、延べ119件おこなった。		
課題・問題点等(C)	・適正に実施している。		
今後の方向性(A)	・引き続き適正な実施に努める。		